

# 宝塚市物価高対応くらし応援事業業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

## 1 業務概要

### (1) 業務の名称

宝塚市物価高対応くらし応援事業業務委託

### (2) 目的

食料品等の価格高騰により家計への負担が増している状況を踏まえ、家計における経済的な負担軽減を図ることを目的とする。

### (3) 業務内容

業務内容の詳細については宝塚市物価高対応くらし応援事業業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。

### (4) 業務期間

契約締結日から令和8年（2026年）9月30日まで

### (5) 募集方法

公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）

## 2 提案限度額

975,662,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。但し、商品券原資については非課税。）

※ 提案額は、調達する商品券原資を含むこと。なお、商品券原資の額は仕様書「5 納付額 表内」額面の総額に見込み者数を乗じた額（898,000,000円）（上限額）とし、商品券の調達にかかる人件費、手数料等の費用は含めない。

## 3 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

### (1) 国税及び地方税を滞納している者でないこと

### (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により、本市における入札参加を制限されていないこと

### (3) 契約締結までの期間に、宝塚市指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていないこと

### (4) 宝塚市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 24 年条例第 6 号）（以下「暴力団排除条例」という。）第 2 条第 3 号に該当しないこと

### (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）、破産法（平成 16 年法律第 75 号）等の規定による、更生、再生手続き、破産手続き中でないこと

### (6) 政治団体、宗教団体又はそれに類する団体でないこと

### (7) プライバシーマークの付与または情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001 または JIS Q27001）等の第三者認証を取得していること

## 4 業務に関する基本的事項

### (1) 業務の再委託

包括的な業務の再委託については認めない。個別の業務の再委託については、事前に本

市と協議を行うこと。

(2) 秘密保持義務

業務に従事する者は、業務に際して知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。また、本業務が終了した後においても同様とする。

(3) 個人情報の保護

個人情報を適切に管理・保護するために必要な措置を講ずること。

(4) 情報公開

業務に関して保有する情報の公開について必要な措置を講ずること。

## 5 提案に係る書類の提出

(1) 提出期限

令和8年（2026年）1月22日（木）午後5時まで（必着）

(2) 提出書類（以下、「企画提案書等」という。）

ア 参加申請書（様式第1号）

イ 事業者概要（様式第2号）

ウ 企画提案書（様式第3号または任意様式）

なお、任意様式の場合は、様式第3号に指定する各項目について記載すること。また、資料はA4判（一部A3判資料折込可）を添付すること。

エ 見積書（様式第4号）

オ 経費（見積額）の内訳（任意様式 ※但し、商品券原資の額を明記すること）

カ 過去の業務実績（様式第5号）

キ プライバシーマーク等の第三者認証の認定書（写）

ク 誓約書（様式第6号）

本市に入札参加資格申請（業者登録）を行っていない場合は、上記ア～クに加えて次の書類を提出すること。

ケ 登記事項証明書（発行から3か月以内のもの）

コ「法人税」「消費税・地方消費税」の納税証明書（発行から3か月以内のもの）

サ 本市に事業所を有する場合は、法人市民税、固定資産税の直近1年間での納税証明書（発行から3か月以内のもの）

※ 本市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合があります。

(3) 提出部数

ア 原本1部（上記提出書類 ア～サ）

イ 写し7部（上記提出書類 ア～ク）

※ それぞれ上から順に並べ、各書類にはインデックスを付し、まとめてファイルに編綴したうえで提出すること。

(4) 提出方法

持参または郵送によること。

（郵送の場合はレターパックなどの追跡サービスが利用できる方法とし、提出期限までに到着するように発送すること。）

(5) 提出先

宝塚市 産業文化部 商工勤労課  
〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号  
電話：0797-77-2011 FAX：0797-77-2171  
メールアドレス：[m-takarazuka0066@city.takarazuka.lg.jp](mailto:m-takarazuka0066@city.takarazuka.lg.jp)

(6) 質疑の受付

本要領に関する質疑は文書（様式自由）により行ってください。

受付期間は、公告日から令和8年（2026年）1月13日（火）正午まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に持参、FAX又はメールにて行うこと。（必ず電話等で着信確認を行うこと。）

(7) 質疑の回答

すべての質問及び回答については、令和8年（2026年）1月15日（木）午後4時頃に、市ホームページに掲載する。

(8) 企画提案書等の変更の禁止等

提出期限後において、企画提案書等の差し替え及び再提出することはできない。また、企画提案書等に虚偽の記載があった場合は、失格とする。

(9) 重複提案の禁止

提案は1団体につき1件とし、複数の提案は認めない。

(10) 著作権の帰属等

企画提案書等の著作権は、提案者に帰属し、本市が本業務以外の用途で、提案者に無断で使用することはない。ただし、企画提案書等は理由の如何に関わらず返却しない。

(11) 費用の負担

提案に関する費用は、すべて提案者の負担とする。

(12) 提案の辞退

企画提案書等の提出後、提案を辞退する場合は、辞退届（様式任意）を提出すること。

(13) 資料の取扱い

本市が提供する資料は、提案に関わる検討以外の目的で使用することを禁じる。また、この検討の目的の範囲内であっても、本市の了承を得ることなく第三者に対して、これを使用させたり、又は内容を提示したりすることを禁止する。

## 6 審査方法

(1) 本市が設置する「宝塚市物価高対応くらし応援事業業務委託プロポーザル審査会」において、次項「7 審査基準」に基づき、提出された企画提案書等の書類審査及び企画提案についてのヒアリングまたはプレゼンテーションの実施により提案者の能力、企画提案内容等を審査する。

なお、本プロポーザルは、提案者が1者のみの場合であっても審査を行い選定の可否を決定する。

審査会の日時、場所等の詳細は、提出期限後、各提案者に通知する。

(2) 審査結果の通知

審査結果は、書面により各提案者に通知する。

## 7 審査基準

審査における評価項目は以下のとおり。

審査項目	審査事項	配点
事業の内容	<p>目的達成に向けて、仕様書を踏まえ、実施方法が具体的に提案されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>重点支援地方交付金の食料品特別加算分の趣旨を踏まえ、食料品の支援に対応した商品券の提案がされているか。</li><li>適切かつ迅速に商品券を配布できるスケジュール及び企画内容となっているか。</li><li>市民からの様々な問合せに柔軟に対応できるコールセンター等業務の提案になっているか。</li><li>安全に商品券を管理し、配布するための対策がなされているか</li></ul>	60
実施体制	<ul style="list-style-type: none"><li>仕様書に定められた業務を安定的かつ的確、迅速、誠実に実施することができる十分な体制であるか。</li><li>個人情報や商品券の取扱いの重要性を理解し、適切な管理やセキュリティ対策を十分に行える体制となっているか。</li></ul>	20
業務実績	<ul style="list-style-type: none"><li>同種の業務実績が豊富にあり、業務遂行能力があるか。また、過去に携わった業務実績が効果的かつ魅力的なものであるか。</li></ul>	10
受託希望金額	配分点（10点） × 最低見積価格 ÷ 見積価格 (計算結果は小数点以下切捨てとする。)	10
	合計	100

## 8 受託候補者の選定

受託候補者は、以下のとおり選定する。

- (1) 審査委員の採点の合計点数が6割以上の者の中から高い順に受託候補者および次点者（補欠）を選定する。（提案者が1者の場合を除く。）
- (2) 同点の場合は、同点になっている提案を対象に再度採点し上位を決定する。この場合の採点方法は、審査委員が協議の上決定する。

## 9 契約の締結

- (1) 受託候補者選定後、企画提案の内容について協議を行うこととする。その場合、協議が整い次第、速やかに契約の手続きを行うものとする。なお、契約の際には、改めて見積書を提出するものとする。
- (2) 選定された受託候補者との契約が成立しなかった場合は、次点者と協議を行い、契約相手方とする。（提案者が1者の場合を除く。）
- (3) 受託候補者が、本要領に定める事項に反した場合は、契約を締結しないことがある。

## 10 公募に関するスケジュール

募集開始（公示）	令和8年（2026年）1月6日（火）
質疑受付期限	令和8年（2026年）1月13日（火）正午まで
質疑回答	令和8年（2026年）1月15日（木）午後4時頃
企画提案書等提出期限	令和8年（2026年）1月22日（木）午後5時まで
審査会（プレゼンテーション）	令和8年（2026年）1月30日（金）（予定）
結果通知	令和8年（2026年）2月初旬（予定）
契約締結	令和8年（2026年）2月中旬（予定）

## 11 失格事項

提案者又は提出された企画提案書等が、次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 企画提案書等の提出方法、提出先、提出期限が、本要領に適合していないとき
- (2) 企画提案書等の作成形式等が、本要領に適合していないとき
- (3) 企画提案書等の提出期限後に価格見積書の金額を訂正したとき
- (4) 虚偽の申請を行い、参加資格を得たとき
- (5) プロポーザルの手続きの過程で、参加資格の規定に抵触することが明らかとなったとき
- (6) 価格見積書の金額が、提案限度額を超過しているとき

## 12 その他留意事項

- (1) 契約を締結する際に、暴力団排除条例第7条及び宝塚市等の事務等からの暴力団の排除の推進に関する要綱第3条第3号に基づく誓約書を提出すること。
- (2) 宝塚市情報公開条例（平成12年条例第50号）第5条に基づく公開請求があった場合は、原則として企画提案書等は、公開の対象文書となる。ただし、公開により、その者の権利、競争上の地位その他利益を害すると認められる情報は非公開となる場合があるため、この情報に該当すると考える部分がある場合には、あらかじめ文書により申し出ること。

なお、プロポーザルの受託候補者選定前において、決定に影響が出るおそれのある情報については、決定後の公開とする。

## 13 担当部署（問い合わせ先）

宝塚市 産業文化部 商工勤労課

〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号

電話：0797-77-2011 FAX：0797-77-2171

メールアドレス：[m-takarazuka0066@city.takarazuka.lg.jp](mailto:m-takarazuka0066@city.takarazuka.lg.jp)